# 安全データシート

整理番号【261－11】

制定日　2004/05/28
改訂日　2025/05/16

---

## 1.化学品及び会社情報

**化学品**

**化学品の名称**　ひまわり洗剤ストロング

**供給者情報**

**会社**　サラヤ株式会社

**住所**　大阪府大阪市東住吉区湯里2－2－8

**担当部門**　営業本部

**電話番号**　06-6797-2525

**緊急時連絡番号**　06-6705-1013

**推奨用途及び使用上の制限:**

推奨用途:自動食器洗浄機を使用した食器、機器類の洗浄用。
業務用自動食器洗浄機用洗剤。

使用上の制限:推奨用途以外の用途に使用しない。

---

## 2.危険有害性の要約

**化学品のGHS分類:**

**健康有害性:**

皮膚腐食性／刺激性:区分1

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性:区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分2(呼吸器)
区分2(全身毒性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分2(呼吸器)

**GHSのラベル要素**

**絵表示又はシンボル:**



**注意喚起語:**危険

**危険有害性情報:**

重篤な皮ふの薬傷および眼の損傷／呼吸器、全身毒性の障害のおそれ／
長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ

**注意書き:**

【安全対策】

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は眼、皮ふ、喉、手をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

皮ふ(または髪)に付着した場合:

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮ふを水(又はシャワー)で洗うこと。

吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合:

水で数分間注意深く洗うこと。

次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

直ちに医師に連絡すること。

気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。

特別な処置が必要である(4. 応急処置を参考にすること)。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を自治体のルールに従い廃棄すること。

---

## 3.組成及び成分情報

**単一製品・混合物の区別:**混合物

**成分:**

＜ラベル表示内容＞

水酸化カリウム、水酸化ナトリウム、カルボン酸塩

**化学名または一般名:**

水酸化カリウム(CAS NO,1310-58-3)5%未満含有

水酸化ナトリウム(CAS NO,1310-73-2)5%未満含有

---

## 4.応急処置

**皮膚に付着した場合:**

直ちに多量の水で十分に洗い流す。液が付着した衣服や靴は直ちに脱ぐ。

手当が遅れると炎症をおこす恐れがある。

**眼に入った場合:**

直ちに流水で15分以上洗い流す。その後、速やかに医師の診断を受けること。
手当が遅れると失明する恐れがある。

**飲み込んだ場合:**

直ちに多量の水、牛乳や生卵を飲ませる(アレルギーの場合はこの限りでない)。
無理には吐かせないで、速やかに医師の診断を受ける。

**急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状:**

① タンパク質を分解する作用があり、付着したものを完全に除かない限り
次第に組織の深部に及ぶ恐れがある。
特に目に入ると結膜や角膜が侵され、視力の低下や失明することがある。

② 繰り返し接触していると皮膚表面の種々の組織を侵し、
直接刺激性の皮膚炎又は慢性湿疹の症状がでる。

③ 誤って飲み込んだときには、口腔、喉、食道、胃などに炎症を起こす。

---

## 5.火災時の措置

**適切な消火剤:**

当該物質を巻き込んだ周辺の火災には適切な消火剤を使用する。

**使ってはならない消火剤:**

情報なし

**特有の消火方法:**

製品自身は不燃物。周辺火災に対して、容器を安全な場所に移動する。
移動不可能の場合には、容器および周辺に散水して冷却し、容器の破損を防ぐ。

---

## 6.漏出時の措置

**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:**

作業時には、保護眼鏡、保護手袋等を着用し、接触を避けること。

**環境に対する注意事項:**

原液の環境への放出は避けること。

**封じ込め及び浄化の方法及び機材:**

少量の場合は、多量の水を用いて希釈して洗い流す。
多量の場合は、土砂等に吸着させるかまたは、安全な場所に導いて
多量の水をかけて洗い流す。

---

## 7.取り扱い及び保管上の注意

**取り扱い:**

**技術的対策:**

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

**安全取扱注意事項:**

① 作業時は必ず保護メガネおよび炊事用ゴム手袋を着用する。
② キャップを開けるとき、液が飛び出す恐れがある。
また、容器を移動するときはキャップをしっかり締める。
緩んでいると、液が跳ねて目や皮膚につく恐れがある。
③ 他の容器に移し替えない。
④ 他の薬剤・洗浄剤等とは混ぜない。
⑤ 業務用食器洗浄機以外には使用しない

**接触回避:**

情報なし

**保管**

**安全な保管条件:**

極端に高温または低温の場所、直射日光の当たる場所には保管しない。
小児や認知症の方の手の届くところに置かない。
倒れたり、こぼれたりすることのないような場所に保管する。

**安全な容器包装材料:**

専用のプラスチック容器を使用する。

---

## 8.ばく露防止措置及び保護措置

**許容濃度等:**設定されていない。
**設備対策:**情報なし
**保護具:**作業時は、必ず保護メガネ、マスク、炊事用ゴム手袋を着用する。

---

## 9.物理的及び化学的性質

**物理状態:**液体
**色:**無色～微黄色、透明
**臭い:**わずかに原料臭
**沸点又は初留点及び沸騰範囲:**情報なし
**可燃性:**情報なし
**爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界:**情報なし
**引火点:**情報なし
**自然発火点:**情報なし
**分解温度:**情報なし
**pH:**14以上
**動粘性率:**情報なし
**蒸気圧:**情報なし
**密度及び/又は相対密度:**1．27(20℃)
**相対ガス密度:**情報なし

**粒子特性:**情報なし

---

## 10.安定性及び反応性

**反応性:**常温においては安定である。
**化学的安定性:**常温においては安定である。
**危険有害性反応可能性:**情報なし
**避けるべき条件:**情報なし
**混触危険物質:**情報なし
**危険有害な分解生成物:**情報なし

---

## 11.有害性情報

**急性毒性:**分類できない
**皮膚腐食性/刺激性:**区分1(重篤な皮ふの薬傷および眼の損傷)
**眼に対する重篤な損傷/刺激性:**区分1(重篤な目の損傷)
**呼吸器感作性又は皮膚感作性:**分類できない
**生殖細胞変異原性:**分類できない
**発がん性:**分類できない
**生殖毒性:**分類できない
**特定標的臓器毒性(単回ばく露):**区分2(呼吸器、全身毒性の障害のおそれ)
**特定標的臓器毒性(反復ばく露):**
区分2(長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ)
**誤えん有害性:**分類できない

---

## 12.環境影響情報

**生態毒性:**情報なし
**残留性・分解性:**情報なし
**生態蓄積性:**情報なし
**土壌中の移動性:**情報なし
**オゾン層への有害性:**情報なし

化学物質管理促進法(PRTR法)
エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩
(第一種指定化学物質 管理番号:595)23.5%含有

ノニルフェノール系非イオン界面活性剤を含め、環境庁が内分泌撹乱物質
(いわゆる環境ホルモン)と位置付けした 指定物質は一切配合していない。

## 13.廃棄上の注意

**化学品，汚染容器および包装の安全で，かつ，環境上望ましい廃棄，またはリサイクルに関する情報**
**「7．取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと**
**残余廃棄物：**多量の水で希釈して処理する。あるいは、廃棄物業者に処理を依頼する。
**使用済容器：**使い終わった容器は残留物の有無を確かめ、水洗い後廃棄する。

## 14.輸送上の注意

**「7．取り扱い及び保管上の注意」の項を参照のこと**
**国際規制**
**国連分類：**腐食性物質（クラス8、容器等級Ⅲ）
**国連番号：**1719
引火性液体に該当しない。
**国内規制：**
情報なし
運搬する場合には、飛散、漏洩、流出、又は浸出を防ぐのに必要な措置を講じなければならない。
キャップのあるところを上にして積載する。

## 15.適用法令

**労働安全衛生法（安衛法）：**
名称等を表示すべき危険物及び有害物　法第57条、施行令第18条
名称等を通知すべき危険物及び有害物　法第57条の2、施行令第18条の2
・水酸化カリウム 4．8％
・水酸化ナトリウム 4．8％
・エチレンジアミン四酢酸四ナトリウム　23．5％（2026年4月1日以降）
名称等を通知すべき危険物及び有害物　法第57条の2、施行令第18条の2
・ニトリロ三酢酸三ナトリウム　0．8％（2026年4月1日以降）
皮膚等障害化学物質等　規則第594条の2
・水酸化カリウム 4．8％
・水酸化ナトリウム 4．8％
**化学物質管理促進法（PRTR法）：**該当する
**毒物及び劇物取締法：**該当しない

## 16.その他の情報

**参考文献**

NITE-Gmiccs　GHS混合物分類判定ラベル/SDS作成支援システム

・本SDSはJIS Z 7253：2019に準拠しています。
・この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
・注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですが、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。
・すべての化学品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。